

醫について

大形徹

目次

はじめに

一、矢

二、疾

三、医(えい)

四、匸(かくしがまえ)と匸(はこがまえ)

五、毆

六、爰

七、癩

八、疫


九、醫

十、醫

おわりに

はじめに

「醫」という文字は下に「酉」がついている。それとは別に「巫」のついた「醫」がある。『説文解字』の見出しの文字は、「醫」

「醫」つまり醫の篆書である。「醫」の下に「酉」がついていることから、「酒」を使つての説明がある。医療と酒が関係するという。文献資料としては、『論語』子路の「人而無恆、不可以作巫醫^①」が初出であろう。ここに「巫醫」という言い方がみえる。出土資料としては『日書』^②のもの「」がある。

『説文解字』には「醫」の字はみえないが、「醫」の説明に「古者巫彭初作醫(古は巫彭初めて醫を作(つく)る)」とみえ、「巫彭」という人物が醫を作ったということが記されている。「巫彭」は『山海経』に登場する。なお、この場合の醫は酒であろう。「酒」は医療にも用いられている。

「醫」の文字は文献上、『漢書』蘇武伝、前漢、揚雄『太玄経』にみえるが、いずれも後世の注釈とあわさったものであり、本来、その文字であったのかは判然としない。ただし、原本『広韻』には、「醫」と「醫」が並べてあらわされ、その両方の文字があったことがわかる。出土資料としては唐代の墓誌になって教種見える。「醫」の文字が作られたのは、『論語』の「巫醫」や『山海経』「巫彭」とも関連すると思われる。いずれも「巫」と「醫」が近い存在であるからであろう。

拙論では、「醫」「醫」の文字の下に、なぜ、「酉」「巫」がつけられているのかについて考察したい。また「醫」の成り立ちに関して、「矢」↓「医」甲骨文の字形の隸定。常用漢字の「医」ではない」↓「毆（えい）」↓「醫」という展開を想定し、「矢」、「医」、「毆」およびその関連文字の「疾」についてもあわせて考察し、理解を深めたい。いずれの文字に関しても現在、発見されている出土資料の文字、さらに当時の医療の実際を示す資料をもあわせて考察する。

一、矢

白川は「矢（ちか）ふ」とよむのは、古く誓約のときに矢を用いることがあったのであろう⁽³⁾と述べている。武器である「矢」の前で誓い、それに違えば「矢」を打ち込むぞということなのだろう。

「矢」には呪術的な医療の方法がある。「頰（たい）」（「頰」に同じ。「脱腸、鼠径ヘルニア」⁽⁴⁾）の療法として、『五十二病方』に、

稗（わら）で弓をつくり、鬚（こしき）の帯で弦をつくり、葛（くず）で矢をつくり、□で矢羽をつくり、且（あさ）に射れば暮（くれ）には小さくなっている⁽⁵⁾。

とみえる。

鼠径ヘルニアの治療である。「鼠径部から大小腸などが脱出し、陰囊が腫大する症」とれるが、ワラや葛で作った弓矢では実際に射ることもままならない。これは体内に入り込んだ病の原因である悪鬼を

祓うための呪術であろう。『五十二病方』「頰」には、禹歩を行い、さまざまな呪文を唱えることも記されている。この箇所も同様のことを行ったのかもしれない。

雲夢秦簡『日書』（868反面・867反面）には、「桃を以て弓と爲し、牡棘もて矢と爲し、之が雞羽を羽とし、見（あらわ）して之を射れば、則ち已（や）む」⁽⁶⁾とある。これは「鬼を祓う方法」⁽⁷⁾とされている。後漢、應劭撰『風俗通義』卷八には、「桃弧棘矢、以て其の災を除くなり」⁽⁸⁾とみえる。棘矢は棘のついた矢である。

「矣」は終助詞として使用されることが多い。この文字の構成要素の一つが「矢」である。白川静は、「∴もとは矢でム（すき）を祓う儀礼で、その声をいう」これも「矢」を使う儀礼である。「ム（すき）」に悪霊がよりつくのを祓うのであろう。

二、疾

では、「疾」はどうであろう。白川静『字通』は、「字訓」として「やまい・はやい・にくむ」とする。文字は、

説文 疾 疾 疾

甲骨文  

金文 

をあげる。

さらに、

〔会意〕ト文・金文の字形は大（人の正面形）の腋（わき）の下に矢のある形。腋の下に矢を受け、負傷する意である。〔説文〕七下に「病なり」とし、矢（し）声の字とし、古文・籀文（ちゆうぶん）の二形を録するが、ト文・金文にくらべると字形は全く異なり、ことに籀文は智の初形に近い。のち疾病の意によって疒（だく）部に属する。矢創の意であるから、急疾・疾速の意がある。

とする。

そして、〔訓義〕として、

1. やきず、やむ、やまい。
2. はやい、とし、すみやか、はげしい。
3. なやむ、にくむ、うらむ、いかる。

と述べる。

白川は、訓義に、「やきず」を入れ、「矢創の意であるから、急疾・疾速の意がある」とする。『新字源』⁹⁾でも、「もと、人が矢にあたったさまにより、「やむ」意を表した」とし、意味は「①きず（きず）」とされる。

徐中舒『甲骨文字典』「疾」は、以下のように述べる。

一期後下三五 二期一期乙三八三 三期粹一五六八

〔解字〕 大に從い、矢に從う、大或いは大に作る、同じ。李孝定謂う、「矢の人の肌の下に著（つ）くに象（かたど）る會意、其の來たることの疾（はや）きを謂うなり。疾病の義と近くして二者の形復（ま）た甚しくは相い遠からず、後世、遂に疒の篆文疾を以て兼ねて疾病に該（か）ねしむ。疾、速二義にして尗亡すれば、疾の本義当に急速と訓ずべきに非ざるなり。『甲骨文字集釋』卷七」と。按ずるに其の説、參ず可し。『説文』、「疾は病なり。疒に从い、矢聲。疒は古文疾。尗は籀の疾」¹⁰⁾。

〔釋義〕

- 一、病なり。
- 二、疑うらくは人名爲（た）り。¹¹⁾

李孝定の説は、「大」に「矢」がつく形は、「其の來たることの疾きを謂う」と、やってくることも速いという意味だとする。これは疾病の意味にも近く、字形もまたそれほど遠くはない。後世、疒の篆書形の「疾」を疾病の意味に兼用させた。（本来）「疾」と「速」の二つの意味であったのが、尗の方がなくなってしまうので、「疾」の本義を急速と訓ずべきではない」という。徐中舒はこの説を支持している。

于省吾は「疒」について、「卜辞の「疒」と「疾」の文字は通用すると述べている。

趙誠は、「『人が外傷を受けること』と『急速』の間には意味的な関

連はない¹²⁾とし、「そうであるならば瘡は副詞であつて、ただ音を借りているだけである¹³⁾」と、漢字の意味ではなく、音としての利用であり、副詞として使用されているとする。

私も李孝定の説には賛同しない。「大」に「矢」でなぜ、「やってくる」ことが速い¹⁴⁾の意味になるのかわからない。またそのことと疾病の意味が近い、ということも理解しづらい。ただ、𠄎(「大」と「矢」)の形と瘡(「疒」と「矢」)の形が、本来、別の文字であつたかも知れないというのは納得できる。

『甲骨文話林』は𠄎(「大」と「矢」)は全く別の文字として項目を立てる¹⁵⁾。疾に関しては、先にみたもの以外に王襄・葉玉森・孫海波等の説があげられている。

『古文字話林』は𠄎(「大」と「矢」)と瘡(疒+矢)が同じ文字だという解釈である。そして𠄎(汗をかいたような人)と𠄎(寢床)をあわせた文字𠄎を「疒」とする。寢床に汗をかいた人、つまり病人が横たわっている様子だろう。「疾」も同じ文字があげられ、「疒」と「疾」には区別がない。「大」に「矢」である「𠄎」や、疒に矢の「瘡」も文字の例としてあげられている。𠄎(「大」と「矢」)と瘡(「疒」と「矢」)は本来、別の文字だったかも知れないが、いつのまにか混用されたのではないだろうか。その一つの理由が「疒」である。本来は病人が横たわる様子であつたのが、部首として記される時、人は自明のものとして省略されたのではないかと思われる。

私自身は、かつて以下のように考察した。

疾病の「疾(𠄎)」は『説文解字』では「病なり」とされるが、甲骨文の形では、「大(𠄎)」すなわち、人が大の字に手をひろげた形の脇腹に「矢(𠄎)」を刺そうとしている状態にみえる。これは「人が矢にあたつたさまにより、『やむ』^{*1)}意」とされ、そこから疾病の意味と解釈されている。ところが矢傷は外傷^{*2)}ではあつても疾病ではない。また不思議なことに「疾」の文字を外傷の意味で使う用例は全く見いだせないのである。おそらく「疾」の文字は矢傷ではない。これは矢によって体内にいる悪霊を追いはらうしぐさをあらわす文字であろう¹⁵⁾。

悪鬼(悪霊)が体内に入り込むことによって病がひきおこされる。強い神によって悪鬼を追い出すことによって病が治る。これは「鬼系の病因論¹⁶⁾」とも呼びうるものであろう。殷代にはこの考え方しかなかった。

のちに鍼灸系の「気系の病因論¹⁷⁾」と呼ぶべき、医学理論が構築される。それは陰陽五行によって裏打ちされている。『説文解字』の作者、許慎は陰陽五行の理論の信奉者であつたと思われる¹⁸⁾。たとえば七下の「白」については「西方の色なり。陰、事物を用うれば、色白なり。入に从い二を合す。二は陰數、凡そ白の屬、皆な白に从う¹⁹⁾」とする。五行説と陰陽の陰によって説明されている。白川は、「説文」七下に「西方の色なり。陰、事を用ふるとき、物色白し。入に從ひて二を合はす。二は陰の數なり」と五行説によって説くが、字は二入を合わせた形ではない²⁰⁾とする。

『説文解字』は、青、「説文」五下に「東方の色なり。木、火を生ず⁽²⁰⁾」、赤、「説文」十下に「南方の色なり。大に従い、火に従う⁽²¹⁾」、黄、「説文」十三下に「地の色なり」とみえる。「地」は「土」のことだろう。ただし、「黒」については、五行の説明はない。

三、医（えい）

『説文解字』に、

盛弓弩矢器也。从匚从矢。國語曰、兵不解医（於計切）（弓弩の矢を盛るの器なり。匚に从い矢に从う。國語に曰く、兵は医を解（と）かず（於計の切）、と）。

とみえる。

『國語』は卷六、齊語のことである。羅振玉『増訂殷墟書契考釋』中巻によれば、

齊語を案ずるに、「兵不解医（齊語に兵は医を解（と）かず）」は「解翳（翳を解く）」に作る。韋注に、「翳は兵を蔽う所以なり」と。翳は医の假借字爲（た）り、蓋し医は乃ち矢を蔽（さえぎ）るの器、猶お兵を禦（ふせ）ぐの盾のごとくにして然（しか）り、匚は其の形を象（かたど）る。⁽²²⁾

とみえる。

羅振玉は「医」を矢をおおうものではなく、矢を防ぐ盾のようにとらえている。そして徐中舒は、「按羅說可參（按ずるに羅說參ず可し）」⁽²³⁾とその説を参考にすべきだとする。ただし、『國語』齊語は、そのすぐあとに「𠄎無弓、服無矢（𠄎（えびら）に弓無く、服（ふく）に矢無し）」とみえる。韋昭の注は「𠄎弓衣、服矢服也。無者無所用也（𠄎は弓の衣、服は矢の服なり。無とは用うる所無きなり）」である。さらに「隱武事、行文道、帥諸侯而朝天子（武事を隠し、文道を行い、諸侯を帥いて天子に朝す）」とつづく。齊の桓公の時の話である。この文脈を考えると羅振玉の理解は少しずれているように思われる。

「医」は、弓や弩の矢を入れる器である。発音は「えい」となる。白川静『字通』は、医・毆・醫・醫をまとめて紹介する。

「参考」医（えい）と醫とはもと別の字。医はうつぼ（矢を入れるる袋）。毆は秘匿のところに呪矢を収め、かけ声をかけて邪気を祓う呪術で、その声をいう。醫・醫はその声義を承ける。

「医」の発音は「えい」とする。白川は「うつぼ（矢を入れる袋）」とするが、「毆」については、「毆は秘匿のところに呪矢を収め」と、その矢を「呪矢」とする。また旁の「毆」に関して、「かけ声をかけて邪気を祓う呪術」とし、「毆」は、その声とする。

四、匚（かくしがまえ）と匚（はこがまえ）

『説文解字』では匚（かくしがまえ・かくす・おおう・ケイ）と匚（は

こがまえ・はこ・ほう)は別の部首である。「」は、「衰(よこしま)に俠(挾)藏する所有るを倭(ま)つなり。「」に从う、上に一有りて之を覆(おお)う。凡そ「」の屬、皆な「」に从う。讀みて倭と同じ」とされる。「医」はこちらに属している。「医」以外には、「區」「匿」「匹」等がそうである。「医」の文字に関しては、「矢」を隠して入れるようなイメージがある。

一方、「匚」は「物を受くるの器、象形。凡そ「」の屬、皆な「」に从う、讀みて方の若し」と説明される。部首は「はこがまえ」となる。「匱」(はこ・ひつ)「匱」(はこ)「匣」(こぼこ・はこ)「柩」(ひつぎ)等が該当する。

五、毆

『説文解字』卷三下では、

中を撃つ聲なり。爰に从いて医聲。於計の切

とする。

中空のものを撃つときの音響の聲と解した。

『字通』には、

「字音」エイ「字訓」ああ

説文



金文



その他



「会意」医(えい)十爰(しゆ)。「説文」三下に「撃ちて中(あた)る聲なり」とするが、医は秘匿のところに呪矢をおく形。これを毆(う)つとき発する声を毆という。病をなおす呪術で、これを行ふ巫を醫といひ、醫(医)の初文。…

↓医

「訓義」

1. うつこえ。

2. 「左伝、隠元年」の「繫(ああ)、我は獨り無し」の繫は、毆

の繁文とみてよい字。ああ。

3. のちの助詞「也」にあたる。

「古訓」〔字鏡集〕毆ウツコエ・クスシ

「声系」〔説文〕に毆声として翳・癢・繫・醫など哭字を収める。旭・

暗(案)は毆の声義を承け、呪医に関する字である。

○癢

という説明がある。

白川は、「毆」を「醫」の初文とみている。また「爰」を「毆(う)つ」ととらえており、「病を治す呪術」、「呪医」、「醫」などの表現で説明している。

六、「𠄎」

『説文解字』三下は、𠄎を以て人を殊（ころ）すなり。禮に𠄎は積竹八觚を以てす、長さ丈二尺、兵車に建て、旅賁以て先驅す。又に从い凡聲。凡そ𠄎の屬、皆な𠄎に从う。²⁷⁾

とする。

「𠄎を以て人を殊（ころ）す」とあり、「殺す」意味である。

白川の「𠄎」はそれをさらに敷衍したものとなっている。

【字音】 シュ 【字訓】 つえほこ

説文

𠄎

金文

【会意】 九（しゅ）九又（又）（ゆう）。九は「説文」三下に「鳥の短羽、飛ぶこと九九たるなり」とみえる。「説文」三下に「𠄎を以て人を殊（ころ）すなり」（段注本）と殊殺の意とするが、杖矛の類である。「周礼、考工記、廬人」に「戈（ほこ）の秘（ひ）（柄）六尺有六寸、𠄎の長さは尋有四尺（一丈二尺）」とあり、積竹を八觚（こ）の形にして作り、刃の無いものである。わが国の竹刀に似たものであるらしい。これを車上に樹てて、鹵簿（ろぼ）の先驅とした。「詩、衛風、伯兮」に「伯や𠄎を執り

王の爲に先驅す」とみえる。「説文」はこの部の𠄎（しゅ）字条に「軍中の士、持する所の𠄎（つゑほこ）なり。司馬法に曰く、羽を執りて𠄎に従ふ」とあり、上端に羽飾りをつけるものであるらしい。羽は呪飾として用い、「周礼、春官、司常」に「全羽を旒（すい）と爲す」とあって、旌旗にも羽飾りを用いた。これによっていえば、𠄎とはその呪杖をもつ意で、わが国の「毛やり矛（ほこ）」のようなものである。𠄎がその毛やり矛、投は𠄎（ほこ）を扱う意の字であろう。

【訓義】

1. つえほこ。

2. 矛の柄、さお。

3. 干戚（かんせき）（たて）のように、持って舞う。

【古訓】 「名義抄」 𠄎ホコ 【篇立】 𠄎ホコ・ツエ

【部首】 「説文」に𠄎・投・𠄎（𠄎）・𠄎・𠄎・𠄎・𠄎・役など十九字を属し、重文一。「玉篇」に二十字を属する。みな𠄎を以て𠄎（う）つことを示す字で、呪的な意味をもつ行為をいう。𠄎は區（秘密の祈りの場所）で、𠄎は頭、𠄎は臀（しり）をたたく。𠄎は医（治療）に従い、治療するとき、𠄎は軍戯に関する字である。次部に殺（殺）・弑を録するが、弑は弑（崇（たたり））をなす獸）に対して行う呪的な方法をいう。これらのことから考える。と、𠄎は呪杖の類であろうと思われる。

【声系】 「説文」に𠄎声として投・殺・𠄎・𠄎・投（𠄎）の諸字を取めるが、𠄎・殺などは別の声の字である。²⁸⁾

と述べる。

白川は「𠂔」を「つえぼこ」と訓ずるが、下の「又」が右手であることから、「𠂔とはその呪杖をもつ意」と解している。また「𠂔」のつく文字に関して、「みな𠂔を以て毆（う）つことを示す」としている。これは文字の左側の部分に対して、「うつ」ことになるのだから。

「殺」という文字は、「希（てい）十𠂔（しゆ）。希はたたりをなす獣の象形。崇（すい）の初形である。この呪霊をもつ獣に対して、𠂔（戈（ほこ）を加えて殺す意）」とされる。「殺（かい）」もよく似ている。「殺改は大剛卯なり、以て精鬼を逐う、𠂔に从い亥聲」とみえる。「改（かい）」のところでも「殺改は大剛卯、以て鬼彪を逐うなり。𠂔に従い巳聲」と「精鬼」と「鬼彪」の違いだけの文が記される。「𠂔」も「父（ほくにょう）も手に持つ物で、毆ったり、打ったりする意味である。大剛卯は日本では卯杖の習俗となつて残っている。𠂔」そうすると「毆」という文字は「医」をうつことになる。

七、癥

『説文解字』卷七下は、

劇聲なり。疒に从いて毆聲、於賣³²の切。

とみえる。

『字通』「癥」は次のように説明する。

【癥】16画 0014

【字音】アイ・イ

説文
癥

「形声」声符は毆（えい）。「説文」七下に「劇聲なり」とあり、疾痛にうめく声であるという。「説文」三下𠂔部に「毆は撃ちて中（あた）る聲なり」とするが、毆は鑿・醫（医）の初文とみるべき字。矢は呪矢。これを撃ち、呵声を発して治療をするので、その声をいう。

【訓義】

1. うめくこえ。
2. つかれる。

【古訓】〔字鏡集〕癥 アクビ・ツカル

『説文』の文字のみで、甲骨・金文はない。白川は形声文字とするため、基本的に音に意味があり、形には意味がない。けれども、「疒」の中は「毆」であり、これは「疒」の中が「矢」がある「疾」の文字とよく似ている。

八、疫

『説文解字』卷七下は、

民皆な疾（や）むなり。疒に从い役の省聲³³

とする。

「疒」と「疒」ではなく「役」の省略形だとする。

『字通』は、

〔字音〕 エキ 〔字訓〕 えやみ

説文

𠄎

〔形声〕 声符は役（えき）の省声。〔説文〕 七下に「民皆疾（やむなり）」とあり、流行病をいう。

〔訓義〕

1. えやみ、はやり病。癘鬼のなすところであるとして、えやみはらいの難が行われた。

〔古訓〕〔名義抄〕 疫 エヤミ・トキノケ

という。

白川は「形声」とする。『説文』が「役（エキ・ヤク）」の省声とするのにもとづくのだらう。形声であるならば、「疫」の中の「疒」は「役」という音であり、「疒」の意味は含まない。けれども、「疾」の「矢」と「疫」の「疒」は、その役割が似ていないだろうか。いずれも武器であり、「矢」も「疒」も悪鬼を追いはらう意味がある。そして次に取り上げる「醫」には「矢」と「疒」の両方が含まれているのである。

九、醫

『説文解字』卷十四下につきのようみに見える。

治病の工なり。毆は悪姿なり。醫の性然り。酒を得て使う。酉に从う。王育説く、一に曰く、毆は病聲。酒は病を治す所以なり。周の禮に醫酒有り。古は巫彭初めて醫を作（つく）る。於其の切³⁴。

「工」は『説文』卷五上に「巧飾なり。人の規矩を有するを象るなり。巫と同意³⁵」とある。「巫と同意」とあり、「巫」と同じとみてよいだらう。段玉裁は『説文解字注』醫の中で「醫工」の語をあげている。これは「治病工」に相当し、『説苑』や『黄帝内経素問』等に見える。『説苑』では、「醫工陳遜煮藥…（醫工陳遜、藥を煮…）」とみえる。内容は省略するが、この薬は堕胎薬のようにみえ、あやしい薬である。「毆悪姿也」はわかりづらい。段玉裁は「毆」を「癥」として解釈する。そして「癥劇聲也（癥は劇聲なり）」をとりあげ、「劇聲謂疲極之聲（劇聲とは疲極の聲を謂う）」とし、「从毆者癥之省也（毆に从うは癥の省なり）」とする。段玉裁のいわんとするところはわかる。しかしながら、結局、「悪姿也」については何の解釈もないことになる。林義光は、「毆爲悪姿。爲病聲。皆未詳（毆は悪姿爲り。病聲爲り。皆未詳³⁶）」と、わからないまま放置している。潔いが解釈のほしいところである。

私は「毆爲悪姿」を「毆は悪姿爲り」と訓じ、「悪姿」を醜い姿と

解した。醫が巫にもとづくとするれば、巫の姿形が、そうみえたのかも
 されない。

「酒を得て使う」「酒は病を治す所以なり」というのは、治療に酒を
 使うことを示している。『禮記』曲禮に「醫、三世ならざれば、其の
 藥を服さず³⁷⁾」とみえる。「周禮有醫酒」の「周禮」は「周禮(しゅらい)」
 という書物ではなく、周の禮と解した。『周禮』卷五、天官には「醫師・
 食醫・疾醫・瘍醫・獸醫・酒正・酒人」と「醫」と「酒」が連続し
 てみえる。しかし、「醫酒」という語はでてこない。また「醫酒」に
 ついては「醫」も「酒」と解した。『說文解字』の文脈からみても、
 この「醫」は「酒」でなければならぬ。そうすると「周禮」の「禮
 (れい)」もあるいは「醴(れい)」の意味かもしれない。「醴」と「禮」
 は発音が同じである。『字通』禮の「訓義」でも「醴と通じ、醴酒」
 とされる。白川静は「禮」について、「形声」旧字は禮に作り、豊(れ
 い)声。豊は醴(れい)。その醴酒を用いて行う饗醴などの儀礼をいう。
 「醴」は「訓義」に「1.あまざけ、ひとよざけ、かすざけ。2.あまい、
 うまい。3.醕(り)と通じ、にごりざけ、うすざけ」とみえる。「醴
 酒を用いて行う饗醴などの儀礼」であるならば、「醴」と「禮」は密
 接に関わっている。

清、惠士奇撰『禮說』卷二、天官二に、

酒正四、飲漿人六、飲に皆な醫有り。醫なる者は古の湯液、今の
 酒漿なり。故に漿人之れを掌り、酒正辨ず。説文に、醫は治病の
 工、毆は惡姿なり。酒を得て使う。一に曰く、「毆は病聲。酒は

病を治する所以。周の禮に醫酒有り」と。郊祀志に、「順風に液
 湯を作る」と。如淳曰く、藝文志に液湯經有り。其の義未詳と。
 愚按ずるに、内經に、「黄帝問いて曰く、『上古、聖人、湯液醴醢
 を作る、為(つく)りて用いざるは、何ぞや』と。岐伯曰く、古、
 聖人の湯液醴醢を作るは、以て脩(修一三十用)と爲すのみ。
 故に為(つく)りて服さざるなり、と。…³⁸⁾

とみえる。

「醴」は、「どぶろく、にごりざけ⁴⁰⁾」の意味である。湯液は、煎
 じ薬のことである。『漢書』藝文志に「湯液經法三十二卷」とみえる。

宋、王應麟撰、『漢藝文志考證』卷十、「湯液經法三十二卷」に、

内經素問に湯液醴醢論有り。事物紀原に、湯液經は商の伊尹に出
 づ、と。郊祀志に莽、方士蘓樂の言を曰(もち)い、八風臺を宮
 中に起こし、樂を其の上に作(な)し、順風に液湯を作る。皇甫
 謐曰く、仲景は伊尹湯液を論じて十數卷を爲(つく)る、と。⁴¹⁾

とみえる。

唐、王冰次注、宋林億等校正、『黄帝内經素問』卷四に、湯液醴醢
 論第十四がある。その注に、「液とは清液を謂う、醴醢とは酒の屬を
 謂うなり⁴²⁾」とみえる。

このあたりの記述をみれば湯液と醴醢等の酒は、いずれも治療のた
 めのものである。そして「醫」の文字は「醴」の意味でも使われてい

たことがわかる。そのことから、「醫」は「醴」等の酒を用いて治療する者をも指すようになったのではないだろうか。

前漢初期の馬王堆から出土した『五十二病方』には、「酒」が四四箇所みえる。酒の中に薬物を碎いて飲む、温酒の中に入れて飲む等が記され、醇酒、敦酒等、酒の種類も記されている。「酉」で「酒」の意味に解されているものもある。また、癰の治療法の中に「醫以此教惠：（醫、此を以て教惠す…）」と「醫」という文字がみえる。この場合は醫者の意味であろう。「灸」の意味の「久」という文字は七箇所見え、足の中指に灸す、といった記述もある。「砭（砭）（いしぼり）」中に入れる、を使った治療法もある。ただし、「鍼」治療の例は見えない。

出土資料としては、睡虎地秦簡『日書』乙種の例がある。「壬辰生、必善醫、衣常（裳）」。



睡虎地秦墓竹簡・日書乙種242，
戰國至秦
壬辰生，必善醫，衣常（裳）。
按：从酉从殿。

十、醫

この文字は『説文解字』にはみえない。

文献的な例としては、『漢書』蘇武伝に、「衛律驚、自抱持武、馳召醫（衛律驚き、自ら抱きて武を持し、馳せて醫を召さしむ）」、『太玄經』卷八、漢揚雄撰、晉范望注、文數第十一に、「爲醫（醫を爲す）」とあり、その注に「以爲鍼（以て鍼を爲す）」とみえる。また原本『広韻』上平聲 五支 七に、「醫（於其切、醫療。説文曰、巫彭初作醫五）、醫（上同）」とみえる。

白川静は先に見た「醫」の「会意」のなかで、「…古代の医は巫医（ふい）であった。ゆえに字はまた醫に作る」と述べる。また「古訓」として「〔名義抄〕醫・醫 クスシ」をあげている。「クスシ」は薬師であり、鍼ではないことが興味ぶかい。

出土資料としては、以下の唐代の墓誌の例がある。



豆盧建墓誌，唐
當彌留也，天醫視疾。
按：「酉」換作「巫」。



匹婁思妻靳氏墓誌，唐
名醫竭療，上藥何親。



張觀墓誌，唐
求理良藥名醫。
按：構件“巫”訛省豎筆。



索義弘墓誌，唐
積患莫瘳，窮醫靡救。
按：構件“巫”訛增一橫。

おわりに

司馬遷撰『史記』卷一百五、扁鵲倉公列傳第四十五、扁鵲に病の六不治が記される。その六番目が「信巫不信醫、六不治也（巫を信じ、醫を信ぜず、六不治なり）」である。四番目には「陰陽并藏氣不定、四不治也（陰陽並びに藏氣定まらざるは、四不治なり）」とあり、「陰陽」・「氣」という表現がみえ、これが「氣」系の病因論からの論述であると思われる。時代がさがって、宋祝穆撰、『方輿勝覽』卷六十八、洋州に「信鬼不信醫（鬼を信じて醫を信ぜず）」とあり、明、謝肇淪撰『滇畧』卷四、俗畧に「滇人…其疾病也、知有巫祝而不信醫（滇人…其の疾病あるや、巫祝有るを知りて醫を信ぜず）」とあるのは、それを辺境未開の地に応用した物言いである。

けれども、「醫」そのものは、むしろ、鬼・巫・巫祝の系列の上に生み出された文字であろう。拙稿でとりあげた「矢」・「疾」・「医」・「」・「毆」・「爻」・「瘳」・「疫」・「醫」・「醫」などの文字のなかには、形声文字としてとらえられているものもある。しかし、会意的な要素を残

していると思われれば、「鬼」系の病因論の枠組みのなかで成立した字形であると思われる。

注

- (1) これは古注と新注で読み方が異なる。
- (2) 睡虎地秦墓竹簡 日書乙種 242 「壬辰生、必善醫、衣常（裳）」。
- (3) 『字通』一六。
- (4) 小曾戸洋・長谷部英一・町泉寿郎著、馬王堆出土文獻詁注叢書編集委員編『五十二病方』、東方書店、二〇〇七年、馬王堆出土文獻詁注叢書、一〇三頁、注釈（一）を参照。
- (5) 詁文は、拙著『魂のありか』で訳したものを引用した。「以釋爲弓、以衣爲弦、以葛爲矢、以□羽□。且而射莫而□小。二二四」。原文は、前掲『五十二病方』一一頁を参照。
- (6) 以桃爲弓、牡棘爲矢、羽之雞羽、見而射之、則已矣。
- (7) 前掲『五十二病方』一一二頁。
- (8) 桃弧棘矢、以除其災也。
- (9) 小川環樹、西田太一郎、赤塚忠編、角川書店、六七七頁、一九六八年。
- (10) 介 一期後下三五・二 介 一期乙三八三 介 三期粹一五六八
「解字」従久大 従久矢、久或作久、同。李孝定謂象矢著人肌下會意、謂其來之疾也。与疾病之義近、而二者之形復不甚相遠、後世遂以尸之篆文疾兼該疾病、疾速二義而燹亡矣。非疾之本義當訓急速也。『甲骨文字集釋』卷七 按其說可參。『說文』疾、病也。从疒、矢聲。疒古文疾。尙籀之疾。
- (11) 「釋義」一、病也。二、疑爲人名。
- (12) 『人受外傷』和『急速』之間没有意義上的聯繫。
- (13) 則疾用爲副詞只是借音。
- (14) 于省吾主編、中華書局、一九九六年、卷二、二五二頁。
- (15) 拙著『魂のありか』一八二頁。
- (16) 「二鬼」系の病因論―新出土資料を中心として―、『大阪府立大学紀要』人文・社会科学四三卷、一〇一五頁、一九九五年。
- (17) 拙論「二氣」系の病因論―張家山漢簡を中心として―、『人文学論集』第一三集、三三〇頁、一九九五年。
- (18) 拙論「東」と扶桑が結びつけられる理由『漢字学研究』第4号、立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所、一五五―一七六頁、二〇一六年。
- (19) 西方色也。陰用事物、色白。从入合二。二陰數、凡白之屬、皆从白。

- (20) 東方色也。木生火。
- (21) 南方色也。从大从火。
- (22) 案、齊語兵不解。医作解翳。韋注、翳所以蔽兵也。翳爲医假借字、蓋医乃蔽矢之器、猶禦兵之盾然、匸象其形。羅振玉撰『增訂殷虛書契考釋』三卷、東方學會、一九二七年、上、中下。
- (23) 『甲骨文字典』一三九二頁。
- (24) 窆後有所俠藏也。从匸、上有一覆之。凡匸之屬、皆从匸。讀與倭同。
- (25) 受物之器、象形。凡匸之屬、皆从匸、讀若方。
- (26) 擊中聲也。从攴、医聲、於計切。
- (27) 以投殊人也。禮、攴以積竹八觚、長丈二尺、建於兵車、旅賁以先驅。从又、几聲。凡攴之屬、皆从攴。
- (28) 『字通』攴。
- (29) 『字通』殺。
- (30) 殺改、大剛卯也、以逐精鬼、从攴、亥聲。「殺改」については拙著『魂のありか』一八八頁、改・施を参照。
- (31) 殺改、大剛卯、以逐鬼彪也。從攴、巳聲。
- (32) 劇聲也。从尸、毆聲、於賣切。
- (33) 民皆疾也。从尸、役省聲。
- (34) 治病工也。毆惡姿也。醫之性然。得酒而使。从酉。王育說、一曰、毆病聲。酒所以治病也。周禮有醫酒。古者巫彭初作醫。於其切。
- (35) 巧飾也、象人有規榘也。與巫同意。
- (36) 『文源』卷十一、中西書局、二〇一二年。
- (37) 醫不三世、不服其藥。
- (38) 『漢書』藝文志の注に、「如淳曰、藝文志有液湯經、其義未聞也」。
- (39) 酒正四、飲漿人六。飲皆有醫。醫者古之湯液、今之酒漿也。故漿人掌之、酒正辨焉。說文、醫、治病工。毆者惡姿也。得酒而使。一曰、「毆病聲。酒所以治病。周禮有醫酒」。郊祀志、順風作液湯。如淳曰、「藝文志有液湯經。其義未詳」。愚按、「內經、黃帝問曰、『上古聖人作湯液醪醴、為而不用、何也』。岐伯曰、『古聖人之作湯液醪醴者、以為脩(修一多十用)耳。故為而弗服也』」。
- (40) 『字通』醪の「字訓」。
- (41) 內經素問有湯液醪醴論。事物紀原、湯液經出於商伊尹。郊祀志、莽曰方士蘩樂言、起八風臺於宮中、作樂其上、順風作液湯。皇甫謐曰、仲景論伊尹湯液為十數卷。
- (42) 液謂清液、醪醴謂酒之屬也。
- (43) 前掲『五十二病方』一七八頁。かりに訓読したが、小曾戸洋・長谷部

英一・町泉寿郎氏は、原文のままに訓読も訳もなく、また注釈もない。
 (44) 漢蘭臺令史班固撰、唐正議大夫行秘書少監琅邪縣開國子顔師古注『前漢書』卷五十四、李廣蘇建傳第二十四。

(大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授・
 立命館大学衣笠総合研究機構客員教授)

